

第2号議案

書式第8号（法第10条、第25条関係）

2021年度 事業計画書（案）

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 観光情報流通機構

2021年度は、前年度からの世界的な新型コロナウイルス（COVID-19）禍の中にあり、とりわけ旅行観光部門は会社の存続をかけた厳しい経営環境が継続している。そのような中で漸くにまちに待ったワクチンの使用が動き出し、この禍の終息に寄与しそうな期待が出てきた。しかしその効果が出るまでにはなお長時間が必要である。この夏に延期された東京オリンピック・パラリンピックは、その開催や開催方式が依然として定まっていない状況下であり、この点でも旅行観光業界の受ける経済的な損失は大きなものとなることが予想される。展望的には業界の事業展開は徐々に好転する期待はあるが、長い間のコロナ禍を経験して、その後の市民の生活や行動では、コロナ禍以前の旅行観光の在り方を大きく変えてくることが予測される。

このよう中で、JTRECの活動では、春（4月26日～5月7日）開催のフォーラムがオンライン方式で開催になり、この中でT/T Domain Meetingが4日に亘って予定された。秋の開催方式はまだ未定であるが、開催は予定されている。AFACTでは本年度の活動が公式には見えていないが、年2回の開催に向けて動きだしている。なお、国連CEFACTの対応プロジェクトは、8月末までの中断をへてコロナ禍の推移をふまえながら活動計画が作成されることになる。これら国際会議には本年度も必要な体制をとって対応をして行くこととする。

更に、日本では世界的に遅れていたデジタル化がデジタル庁の新設などを受けて、急速に進みだす可能性が出てきている。インターネットや各種デジタル技術をふまえたJTRECの活動では、旅行観光関連の商品や情報が、これらの技術でほとんど全てが扱われるものになると考えられるために、果たすべき役割が一段と大きくなると予想される。コロナ禍に苦しめられている厳しい環境下でも、コロナ禍後を展望して、旅行観光を取り巻く幅広い関係者の期待に応えられるように、技術能力と人材の充実に努めたい。本年度は前年度からの懸案事項である業務推進体制を見直すこととする。特にコロナ禍後を見据えた新たな体制への取り組みを進めるには好機ともいえる。

具体的な活動計画を以下に示す。

1. 主たる実施事項

(1) 国連CEFACTフォーラム及びAFACTの場の活動

国連CEFACTフォーラム及びAFACTの活動には積極的に参加する。本年度も年度前半はオンライン方式にならざるをえないと考える。その後はオンライン方式の活用を含めて新たな推進方法が検討されるようになると思われるが、それらにも対応していくこととする。

なお、本年度予定されている国連CEFACT及びAFACT関連の国際会議は以下のようなものである。

1) 国連CEFACT関連フォーラム

春 4月26日(月)～5月7日(金) 第36回フォーラム オンライン方式

秋 開催予定日は未定

2) AFACT 関連

春 中間会議 マレーシア (幹事国) 開催は未定

秋 総会 マレーシア 開催は未定

3) 国連 CEFACT T/T Domain Meeting

国連 CEFACT のプロジェクト推進のために、関係各国の Experts との月例の検討会を実施する (オンライン方式)。

(2) 新技術の取組み

新技術の取組みでは、国連 CEFACT で推進している各種技術 (Blockchain 関連技術、IoT や AI 技術それに API 技術や個人情報の保護を含めた Security 情報技術) に、引き続き対応していく。

(3) 委員会等の活動

1) 委員会等の開催

JTREC としては、下記の委員会等を設置し活動する。

(ア)観光情報流通研究会 (推進体制別途) 年 4 回

(イ)国連 CEFACT 観光部会 (推進体制別途) 年 8 回

(ウ)Sustainable Tourism (ST) 検討プロジェクト (推進体制は別途) 月 2 回程度

8 月末目途に作成される国連 CEFACT T/T Domain での工程改定を受けて検討を進める。

(エ)EPs Technical Artifacts (EPs) 検討プロジェクト (推進体制は別途) 月 2 回程度

8 月末目途に第一版の完成を予定し、引き続き第二版の開発を進める。

2) 委員会等の実施方法

(ア)観光情報流通研究会

旅行観光関連業界にとって重要と考えられる経営上、技術上のテーマを定めて実施する (原則としてオンライン会議方式使用予定)。

(イ)国連 CEFACT 観光部会

国連 CEFACT や AFACT 対応の検討を主として推進する。JASTPRO 会議室又はオンライン方式で推進する。また、国連 CEFACT のプロジェクト対応の検討を推進するために、ST 及び EPs 検討プロジェクトの会議を開催する。これらも JASTPRO 会議室又はオンライン方式で各プロジェクト共月 2 回程度の開催を予定する。

3) 部外委員会等の参加

下記の部外委員会等に本年度も参加をする。これら委員会等も当面インターネット会議方式で開催される予定である。

(ア)((一財)日本貿易関係手続簡易化協会)主催の国連 CEFACT 日本委員会 (委員として) 他

(イ)IoT 推進コンソーシアム (会員として)

(ウ)健康と温泉フォーラム (有志による個人会員としての参加)

(エ)(一社)サプライチェーン情報基盤研究会 (賛助会員として)

(オ)(一財)日本情報経済社会推進協会主催の ISO TC307 の日本委員会 (リエゾンとして)

(カ)チーム新・湯治 (チーム員として)

(キ)その他

(4) コンサルティング業務や部外委託業務の推進

JTREC が推進する標準開発活動等に寄与することを考慮して、国や自治体等からの適したテーマの委託業務に可能な限り対応して受注する。また、増富温泉地域や三重県湯の山温泉地域等とは、従来からの連携活動を大事にしながら新たな事業展開をしていきたいと考える。

(5) 管理運営業務の充実他

(ア)契約書や規定類の整備

引続き整備の遅れている規程類を整備する。

(イ)理事等の分掌事項の整備

新年度の理事及び関係者の分掌事項を見直しして円滑な運営を図る。

(ウ)JTREC の組織の在り方

今後の JTREC の事業展開を効果的にまた発展的に推進するための組織と体制の在り方を検討し実現の努力を行う。新組織の在り方では既存組織との協調や合併も視野に入れて検討を進める。

(エ)会員確保

国連 CEFACT 対応の活動を充実に推進するためには、良き理解者を得ながら会員を増やす努力を継続する。

2. その他の実施事項

年度当初に計画を行わず発生の都度の対応とする。

事業計画に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事業

事業名	事業内容	実施回数 (又は日時)	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び 人数	事業費 (千円)
1. 観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究事業	(1) 定期的な研究会等の開催				会員・有志 100 名以上及び一 般市民不特定 多数	100
	①観光情報流通研究会の実施	年4回	JASTPRO 会議 室又はオンラ イン方式	12名		
	②国連 CEFACT 観光部会 (JASTORO)	年8回	同上	24名	同上	30
	③国連対応検討プロジェクト (JASTPRO)	年24回	東京	50名		
	(2) 国内の調査研究活動等に参加	年5回	東京	2名		
	①国連 CEFACT 日本委員会その他	年4回	東京	10名		
	②IoT 推進コンソーシアム	年8回	東京	10名		
	③健康と温泉フォーラム	年4回	東京	4名		
	⑤(一社) サプライチェーン情報基 盤研究会	年4回	東京	8名		
	⑥ISO TC307 国内審議委員会	年4回	東京	8名		
⑦チーム新・湯治						
2 観光情報流通及び電子商取引に関する	地域創生やSDGs等に関するセミナー の実施	年1回	東京	5名	会員・有志 50 名以上	50

利用促進事業						
3. 観光情報流通及び電子商取引に関する技術仕様の国内及び国際での開発や活用事業	国際標準化活動の推進。 ①UN/CEFACT フォーラムの参加 ②AFACT の旅行関連部会 (TT&L WG) への参加 ③国連 Project 対応での T/T Domain Meeting	年 2 回 年 2 回 年 12 回	春 オンライン方式 秋 未定 マレーシア (幹事国) 初夏未定 秋 未定 オンライン方式	5 名 5 名 2 名 40 名	会員・有志 100 名以上、及び一般市民不特定多数	400
4. 観光情報流通及び電子商取引に必要なソフトウェアの開発や販売及びコンピュータネットワークやシステムの構築と運用に関する事業	観光情報流通基盤構築に関する実証実験や試使用の実施 ①増富温泉地域他 ②その他地域	通年	東京及び山梨他	2名	会員・有志や企業関係者、地域関係者等20名	50
5. 観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究やコンサルティング業務の受託事業	地域観光情報の発信や電子商取引の情報の整理等に関する業務を受託する。 ② 増富温泉地域他 ②国・地方自治体等からの受託事業	通年	東京、山梨、他	2名	会員・有志や企業関係者、地域関係者等20名	50
6. その他目的を達成するために必要な事業	管理運営業務の実施 理事等の分掌事項の整備 JTREC の組織の在り方 会員確保					50

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施回数(又は日時)	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費(千円)
その他の事業	機関紙やホームページ等への広告掲載事業、寄付や寄贈を受けた物品の売却事業等	発生時対応				0

2021年度 活動予算書(案)

2021年 4月 1日から 2022年 3月31日まで

特定非営利活動法人 観光情報流通機構

(単位:円)

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費	580,000		580,000
正会員受取会費	430,000	個人18名 法人5社	
賛助会員受取会費	150,000	法人3社	
正会員入会金	0		
賛助会員入会金	0		
研究会入会金	0		
2 受取寄付金	0		0
受取寄付金	0		
施設等受入評価益	0		
3 受取助成金等	0		
受取補助金	0		
4 事業収益	150,000	0	150,000
調査研究事業(研究会、調査等)	0		
利用促進事業(セミナー、講習会等)	50,000	セミナー(有志50名)	
技術仕様の開発、活用事業(実証実験等)	50,000	2 促進事業	
システム構築、運用事業	50,000	国、地方自治体観光事業	
コンサルティング事業収益	50,000		
5 その他収益	0	0	0
受取利息	0		
	0		
	0		
経常収益 計	730,000	0	730,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給与手当	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
労務委託費	0		
人件費 計	0	0	0
(2) その他経費			
会議費	50,000	総会、理事会会議室(OnLine)	
旅費交通費	400,000	国際会議、地方調査(秋期)	
図書購入費	0		
事務用品費	0		
雑費	0		
委託費	80,000	0 4 事業収益×80%	
その他経費 計	530,000	0	530,000
事業費 計	530,000	0	530,000
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			
給料手当			
退職給付費用			
福利厚生費			
労務委託費			
人件費 計	0	0	0
(2) その他経費			
租税公課	2,000	登記事務他	
会議費	80,000	電話会議の活用(GoTOMeeting)	
旅費交通費	10,000	電話会議の活用(OnLine)	
広告宣伝費	12,000	会員確保、組織改革	
事務費	22,000	HP管理	
事務用品費	0		
備消耗品費	1,000		
雑費	13,000	電話会議の活用(1/2)	
その他経費 計	140,000	0	140,000
管理費 計	140,000		140,000
経常費用 計	670,000		670,000
当期経常増減額	60,000		60,000
III 経常外収益			
過年度損益修正益			
経常外収益 計	0	0	0
IV 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	60,000		
法人税、住民税及び事業税	0		
当期正味財産増減額	60,000		
前期繰越正味財産額	635,669		
次期繰越正味財産額	695,669	0	695,669